

四日市市告示第304号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成30年四日市市告示第393号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月13日

四日市市長 森 智 広

- 1 届出者  
桜町西 乾谷垣内  
代表者の氏名 辻 成哉  
代表者の住所 四日市市桜町2902番地
- 2 変更事項  
旧代表者の氏名 岡田 勝  
新代表者の氏名 辻 成哉  
旧代表者の住所 四日市市桜町2528番地3  
新代表者の住所 四日市市桜町2902番地
- 3 変更の年月日  
令和8年4月5日
- 4 変更の理由  
代表者の任期満了に伴う変更

(市民生活部市民生活課)